

市報



春日市

かすが

12.16

健康と文化の
公園都市
春日



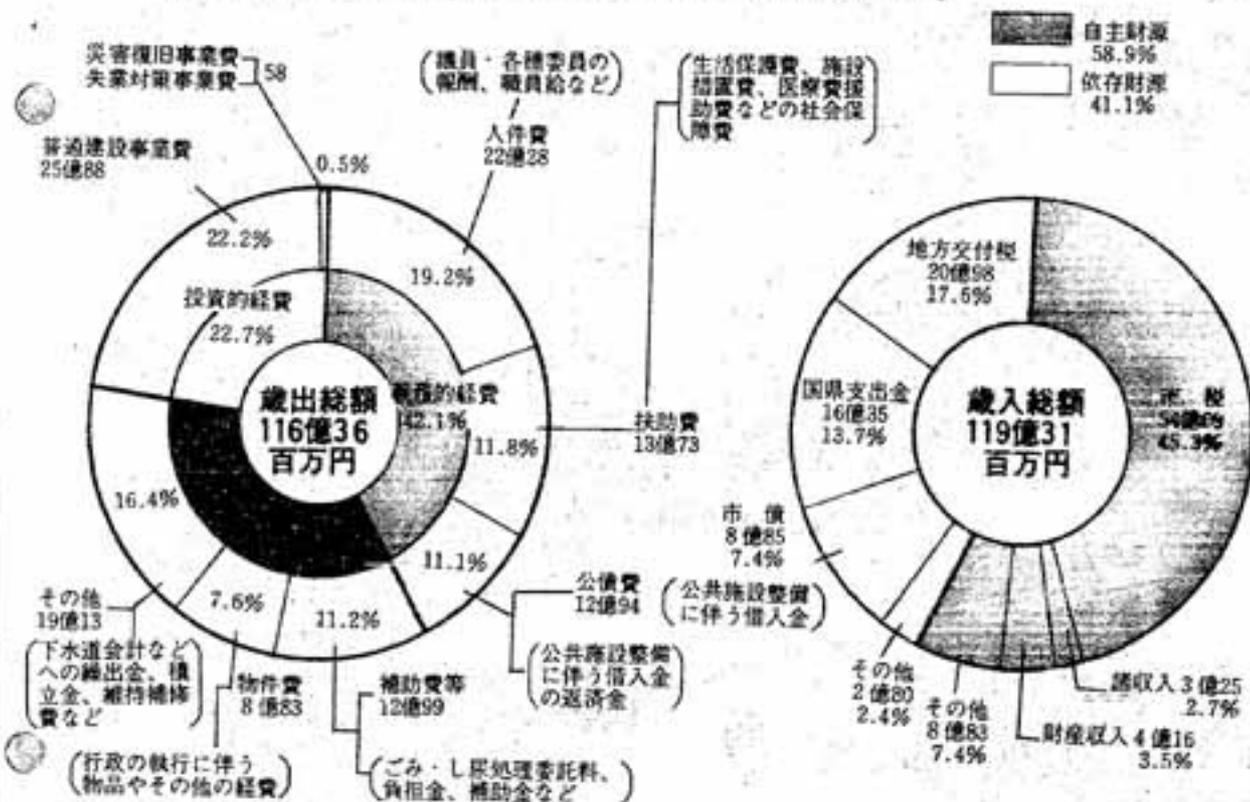
やりました！
17年連続全国制覇

昨年、県民体育大会で優勝し、県代表として全国大会に出場し初優勝を果たした春日市の青年剣道が、メンパーを一新し全国大会へ出場二年連続で優勝しました。
(メンパーは市報十一月一日号参照)

かすが市の家計簿

——昭和60年度 一般会計決算——

昭和60年度の一般会計は、高率国庫補助負担率の引き下げなど厳しい状況のもとで、決算においては、歳入119億3,092万7千円、歳出116億3,601万5千円で、2億9,491万2千円の黒字になりました。そのうち翌年度に繰り越すことになった事業財源1億358万2千円と前年度からの繰越分1億2,378万6千円を差し引いた単年度の収支は、6,754万4千円の黒字になりました。



歳出総額は、前年度に比べ1,200百万円(11.5%)の増になりました。

このうち義務的経費は、419百万円(9.4%)の増になりましたが、歳出総額に占める割合は42.1%で前年度42.9%よりわずかに減になりました。この中で公債費は、高利率の借入金を繰上償還したため、242百万円(23.0%)の大幅増になりました。

投資的経費は、191百万円(7.8%)の増で、公園整備、小中学校増改築、春日運動広場用地取得等によるものです。

その他の経費は、590百万円(16.8%)の増で、積立金222百万円(36.2%)、補助費等171百万円(15.2%)の増によるものです。

歳入総額は、前年度に比べ、1,345百万円(12.7%)の増になりました。

このうち自主財源は、860百万円(13.9%)の増で、市税431百万円(8.6%)、財産収入152百万円(57.3%)、繰入金310百万円(457.5%)の伸びによるものです。

一方、依存財源は、485百万円(11.0%)の増で、地方交付税150百万円(7.7%)、県支出金53百万円(22.4%)、市債483百万円(120.0%)の増によるものです。

この結果、自主財源の割合は58.9%になり、前年度の58.3%を上回りました。



◀現人橋乙金線街路事業は、改良舗装等工事（延長250m、幅員16m）を55,512千円でやり、用地（794.7㎡）を61,988千円で取得しました。55年度から開始した本事業も60年度で全線3.7kmが完了しました。



現人橋乙金線立体交差は、➡県事業（250,969千円）で施行され、事業費のうち本市は、50,066千円負担しました。56年度から開始した本事業も61年7月開通しました。



↑白水大池公園は、60年度から国民体育大会サッカー会場の整備に入り、駐車場0.4ha、園路170mなどの整備を92,191千円で行い、また、用地については、4,954.9㎡を192,561千円で取得しました。

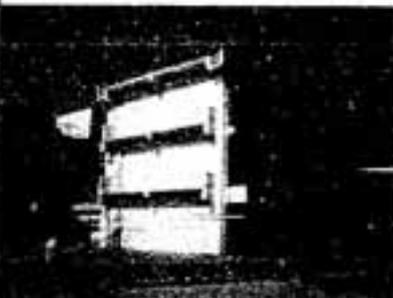


◀春日土地区画整理事業は、組合事業で行われ、総事業費800,000千円のうち、市は54,000千円負担しました。52年度に組合が発足して、9年目を迎え、造成事業は全地域完了しました。



天神山小学校の児童数の増加に伴い、2教室の増築を行いました。

3階建（1階は昇降口）
376.26㎡
121,000千円



↑小倉南区を対象に新町名「大谷」を付設し、複雑化した地番を整然とし、財産管理や市民生活の利便向上をはかりました。
42ha 6,012千円



◀福岡駐屯地周辺民生安定施設整備事業の補助を受け、下白水コミュニティ供用施設を設置しました。

2階建 530.83㎡
用地 1,020㎡
事業費 183,973千円



医療費助成事業を行い、市民の保健の向上と福祉の増進をはかりました。

高齢者（68・69歳）34,577千円
乳幼児（3歳未満）66,688千円
重度心身障害者 33,377千円
母子家庭等 17,578千円



↑春日東中学校の技術科教室の老朽化に伴い、1階技術科教室と2階柔剣道場に増改築しました。

855.68㎡
122,150千円

借 金

171億88百万円

市民1人当たり225,339円

市債は、市の資金調達の一手段で、長期の借入資金です。

事業費が多額で、単年度の通常の財源で賅うことが困難な場合や、事業効果が将来に及ぶため、将来の市民にも経費を負担していただくことが公平である場合などに、財源とする借入金です。

60年度末では、前年度に比べ、総額で14億24百万円ふえ、市民1人当たり額は、14,165円ふえて、225,339円になりました。



| (単位：百万円) | 59年度末 現在高 | 60年度 借入額 | 60年度末 返済額 | 60年度末 現在高 |
|----------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 一般会計 | 8,654 | 885 | 670 | 8,869 |
| 下水道事業 | 7,048 | 1,276 | 42 | 8,282 |
| 都市開発資金事業 | 62 | 0 | 25 | 37 |
| 合 計 | 15,764 | 2,161 | 737 | 17,188 |

貯 金

42億33百万円

基金は、特定の目的のために積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられた資金です。

| (単位：百万円) | 59年度末 | 増 減 | 60年度末 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 庁舎建設基金 | 698 | 204 | 902 |
| 溜池保全基金 | 0 | 50 | 50 |
| 国民健康保険基金 | 30 | △ 30 | 0 |
| 衛生施設等整備基金 | 422 | 21 | 443 |
| 公共施設等整備基金 | 290 | 75 | 365 |
| 文化会館建設基金 | 423 | 17 | 440 |
| 財政調整基金 | 740 | 250 | 990 |
| 減債基金 | 1,168 | △ 158 | 1,010 |
| その他の基金 | 33 | 0 | 33 |
| 合 計 | 3,804 | 429 | 4,233 |



市のもちもの

土地 835,774㎡

建物 129,568㎡

前年度に比べ、コミュニティ供用施設、運動広場等の用地が6,912㎡ふえました。

前年度に比べ、小中学校の増築、コミュニティ供用施設の新設等により1,885㎡ふえました。



自動車 12台



軽四輪車 22台



バス 2台



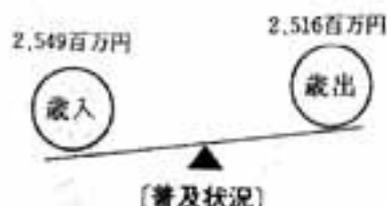
バイク 4台



消防車 5台

特 別 会 計

下水道事業



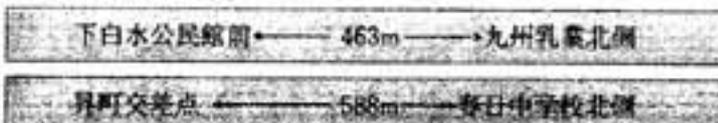
| 年度 | 面積 | 世帯数 |
|----|-------|-------|
| 59 | 34.8% | 49.6% |
| 60 | 38.6% | 55.4% |

昭和60年度の決算は、左図のように33百万円の黒字になりました。

歳入においては、下水道使用料収入が173百万円(対前年度比24.9%)、一般会計繰入金660百万円(同15.8%)、借入金である市債1,286百万円(同7.0%)とそれぞれ増加しました。

主な事業と普及状況は次のとおりです。汚水幹線築造工事

[汚水幹線築造工事]



国民健康保険事業

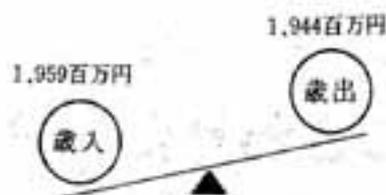


| (前年度比) | (1人当たり税負担額) | (年度) | (1人当たり医療費(10割)) | (前年度比) |
|--------|-------------|------|-----------------|--------|
| 6.7% | 39,325円 | 58 | 127,623円 | 3.9% |
| 7.2% | 42,169円 | 59 | 132,543円 | 3.9% |
| 1.2% | 42,675円 | 60 | 148,710円 | 12.2% |

昭和60年度の決算は、左図のように142百万円の赤字になりました。このため翌年度、つまり61年度の歳入をもって不足分を補てんしました。

これは、59年10月に導入された退職者医療制度が国庫負担率の引き下げを伴ったため、国保財政に大幅な負担増を招き、また、その上に60年度に入って医療費が大幅に増加したのが原因です。

老人保健医療事業



昭和60年度の決算は、左図のように15百万円の黒字になりました。

高齢化が進むなか、本市の総人口に占める老人対象者は4%と、筑紫地区4市1町の中で最も少ないのですが、受診率は、1,437%と最も高くなっています。

| (年度) | (1人当たり医療費(10割)) | (前年度比) |
|------|-----------------|--------|
| 58 | 600,463円 | △ 2.8% |
| 59 | 613,856円 | 2.2% |
| 60 | 661,876円 | 7.8% |

都市開発資金事業

昭和50年度の決算は、歳入歳出とも28百万円でした。内容は、52年度に白水大池公園用地購入のために借り入れた市債の返済金です。

収穫の秋

みんなでいもほり



豊作にみんな およろこび

秋晴れの一日、保育所の子どもたちがいもほりを楽しみました。

今までは個人の畑にいもほりに行くだけでしたが、今年からは、子どもたちがいもづる植えから草とりまでを自分の手でやりました。

収穫されたいもは、保育所でんぶらや焼きいもにして食べたそうです。

また、ナギの木苑でも職員が植えたさつまいもを、同苑にきたお年寄りたちがみんなでほりました。

参加者30人（平均年齢70歳）の中で、いもをほるのは初めてという人が10人もおられたのはびっくりしました。

職員の話では、来年からは苗の植え付けなどをお年寄りの皆さんにやってもらおう計画だそうです。



*****とどけ 善意*****

歳末たすけあい運動(12月1日~31日)

市内の舞踊指導者で構成されている寿願会(花柳勇吾会長)が、市文化会館でチャリティー発表会を行い、その収益を社会福祉協議会へ寄贈しました。



収益を社会福祉協議会へ



妙技にみんなびっくり

球にさわりたいか!

10月22日に行われたナギの木杯卓球大会の会場に、元中国ナショナルチームの羅武漢さん(36歳)がひょっこり現われ、大会参加者(260人)に卓球の指導をしました。

目にも止まらないラケットさばきに、対戦したママさんはサーブした球にもさわれず、会場からはため息がもれていました。

シートベルト非着用は すべての道路で点数1点がつきます

シートベルトの正しい締め方

シートベルトは、ただまんなと締めても効果は望めません。正しい締め方をぜひ覚えてください(ここでは3点式シートベルトの着用方法を図解します)。

①ベルトは腰の位置で締める

シートは倒さず、足く腰をかけ、ベルトは腰背の位置で締めてください。腰(背骨)は体の中で最もじょうぶな位置です。お腹はやわらかさるので危険です。

②ベルトはよじれていません

ベルトがよじれていると、部分的に圧力が高まってしまい、十分な効果が得られなくなります。また、ベルトが腰にかからないようにしましょう。

③バックルはカチッと音がしましたか
カチッという音がしつかりと聞こえれば正常の音です。



※ 詳しい内容については、筑紫野警察署交通課 ☎(93) 3131 にお問い合わせてください。

こんなとき運転者に点数がつきます

- すべての道路において、運転者がシートベルト非着用の場合
- すべての道路において、助手席乗者がシートベルト非着用の場合

こんなとき免除されます

- 妊娠婦、病人など身体的にシートベルトの着用が適当でない場合

野犬の捕獲は、12月20日(出)から1月4日(日)まで休みます。最近、犬の放し飼いが多く見受けられます。近所の人に迷惑をかけますし、法律にも違反します。絶対にやめましょう。

犬も家族の一員です。愛情と責任をもって飼いましょう。

野犬の捕獲

野犬の捕獲は、12月20日(出)から1月4日(日)まで休みます。最近、犬の放し飼いが多く見受けられます。近所の人に迷惑をかけますし、法律にも違反します。絶対にやめましょう。

不用犬の引き取り

不用犬の引き取りは毎週金曜日ですが、12月26日(金)は休みます。

なお、引き取り開始は1月9日(金)からです。

▽臨時不用犬引き取り日
12月23日(火) 午前8時
30分～9時40分

不用犬引き取り 野犬の捕獲



休日・夜間当番医
問い合わせ先
春日大野消防署
☎(571) 1191
県救急医療情報センター
☎(471) 0099

12月の水道修理当番店
宅地内漏水修理は
中康工務店
☎(591) 1400
その他の漏水修理などは、
春日那珂川水道企業団へ。
☎(571) 7001

| 月日 | ごみ | し尿 |
|----------|----|----|
| 12/31(木) | 収集 | 休み |
| 1/1(休) | 休み | 休み |
| 1/2(金) | 休み | 休み |
| 1/3(出) | 休み | 休み |
| 1/4(日) | 休み | 休み |
| 1/5(月) | 収集 | 休み |

年末の「ごみ・し尿収集休み
ごみ収集の休みは、1月1日(木)から4日(日)までです。年末は12月31日(木)まで、平常どおり収集を行います。自らの地区のごみ持ち出し日を守って、その収集日以外には生ごみや不燃物を絶対に出さず。

また、し尿収集の休みは、12月31日(木)から1月5日(月)までです。休みの間に便そうが満杯にならないよう注意しましょう。

(衛生課)



91

下白水の杜①
すまい

現在、下白水地区（下白水
区・昇町区）には、住居が二
千五百戸ほどあるそうですが、
大正十二年ごろは五十〜六十
戸しかなかったそうです。小
作農家が全体の七割くらいで、
その家は二十〜四十坪くらい
の広さだったと思われます。
もちろんほとんが農家で
平家、妻わらぶきの家でした。
田畑で行う農作業以外の仕事
はすべて屋敷内でやっていた
ので、カド（庭）は、日あた
りの良さと水はけの良いこと
が、最大の条件だったことは
言うまでもありません。
ところで、もともと日本に
は「家は夏をむねとすべし」と
ありますが、日本の高温多
湿の気候、じめじめとむし暑
い夏の気候を考えると、じつ
に納得のゆく格言といえます。

昔の家は、旧筑紫郡一帯の
一般的な型式である建屋造り
（平面的にみて座敷と他の部
屋との配置が、昔の倉のカギ
の形に似ているのでそう呼び
ます）でした。柱は栗木、つ
まり榎木であり、壁は赤土の
泥塗りで、畳の下はすき間を
あけた板張りでした。そして、
屋根は通気性の良い妻わらで
つくられ、天井裏を広くとつ
ていました。

これらはすべて、高温多湿
しかも変化しやすい湿度に適
応した構造になっています。
住居のそこかしこに、昔の人
の知恵が生かされています。

ヤガユすすり

下白水を含めた春日市一帯
に「ヤガユすすり」という行
事がありました。



この「ヤガユすすり」とは
家を新築してヤウツリ（引ッ
越し）をする時、近所からお
祝いにかけつけてくれた人に
ヤガユといって粥の中に生の
小豆を三粒、あるいは月の数
（十二粒）だけ入れたものを
出すのです。それで、この小
豆のはいつた柄にあたった人
は「ふがよか」と言つて、こ
の次には家を建てることで
きると喜んだものです。

行事はさらに続き、棟梁が
天井裏にあがって、大声で「オ
ウトロー、オウトロー」、
そもそも家の始まりは、日向
の国の日向ジロー、建てはじ
めたる家なれば、三間梁の十
八間建てても狭しまた狭し、
来年は、もひとつ建ててくら
い（倉・喰い）しよう、下の
者は何をすると、言つと、す
かさず下に居る人たちは、み
な大声で「ヤガユをすすす」と
唱えます。

そのあと酒が出たそうです。
現在、このような優雅な行
事は、家の構造の変化にとも
ないすたれていきます。

春日市郷土史研究会

藤原 繁樹

冒険丸12月のスケジュール

| | | | | | | |
|----------------|--------|---------------|---------|--------------------------------------|----|--------------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 12月 | 1 休館日 | 2 | 3 | 4 親子遊び | 5 | 6 冒険クラブ |
| 7 アナハイ無縁教室 A・B | 8 休館日 | 9 | 10 星産教室 | 11 親子遊び | 12 | 13 ギネス |
| 14 | 15 休館日 | 16 安全点検日(休館日) | 17 | 18 親子遊び | 19 | 20 冒険クラブ ギネス |
| 21 親子もちつき大会 | 22 休館日 | 23 | 24 親子遊び | 25 親子遊び | 26 | 27 |
| 28 休館日 | 29 休館日 | 30 休館日 | 31 休館日 | 冒険クラブ・親子遊び・星産教室は、12月11日(水)まで開催いたします。 | | |

<星座教室>

午後6時〜8時 小中学生50人
講師の指導で「冬の星座」を天
体望遠鏡で観察します。無料。

<家庭の日・親子もちつき大会>

午前11時〜午後1時
冒険丸の広場で石うすを使い、
親子でもちつきを体験します。
つきたてを自分でこねて、きな
こで食べてみませんか。

▽定員 親子30組(個人参加可)
▽参加費 1人200円
▽申し込み(当日参加可)
市児童センター(573) 2431

使用禁止!

河川を汚すデイスポージャー

デイスポージャー(生ゴミ処理機)とは、台所に据え付け、生ゴミを細かく砕いて液体状の汚水にして、下水道や側溝に流す機械のことです。

特に高層ビルでは、生ゴミの処理や運搬を人手に頼ることなくできるため、主婦にとっては便利な家事道具だと思われま

す。しかし、排出される汚水はミキサーで砕いたような液体状のもので、汚水中のBOD(生物化学的酸素要求量とい



い水の有機汚染指標の一つ)は非常に高く、デイスポージャーが普及した場合、下水道の処理場では処理できなくなり、下水道管の「つまり」などいろいろな問題が起こります。

また、下水道未供用の地域においても、側溝から川や海に流れ出て汚染の原因になります。

下水道は汚染された水を処理して河川に戻してやる役割をするもので、ゴミの処理をするのが目的ではありません。

あなたの近くの河川などを汚さないためにも、デイスポージャーを使用しないようご協力をお願いします。

セールスマンが言葉巧みに売り込みをしているようでも皆さん、ご注意ください。



(下水道課)

市では、昭和62年度の保育所入所希望児の受付を行います。

入所の対象児と条件

就学前の乳幼児で家庭保育に欠けていること。
家庭保育に欠ける条件には保護者の居宅内外の労働などの条件があります。

※ 幼稚園と混同されて入所申請されますと、受け付け

保育所入所希望児受け付け

(62年1月8日~17日)

できない場合もありますので、十分ご理解のうえ申請してください。

受付期間

62年1月8日(木)~17日(出)
○平日 午前9時~午後4時
○土曜日 午前9時~12時

申請書提出先
市役所 社会課保育所係

別記保育所(園)と保育所係に用意します。(新規の人はできるだけ保育所係においてください)

また、現在入所している人ならびに申請書を提出して待機されている人も、62年3月31日で申請書の効力がなくなります。新年度分の申請書を受付期間中に提出してください。(社会課保育所係)

| 保育所(園)名 | 所在地 | 対象児 |
|---------------------|-------------|--------------|
| 園本保育所(園本1丁目8) | 園本1丁目8 | 原則として生後3か月以上 |
| 春日園保育所(春日園北町1丁目3の2) | 春日園北町1丁目3の2 | 原則として生後3か月以上 |
| 昇町保育所(下白水715の3) | 下白水715の3 | 原則として生後3か月以上 |
| 清沢保育所(清沢1362の1) | 清沢1362の1 | 原則として生後3か月以上 |
| 大和保育所(大和町1丁目4の1) | 大和町1丁目4の1 | 原則として生後3か月以上 |
| 白水保育所(下白水1673の1) | 下白水1673の1 | 原則として生後3か月以上 |
| 春日東保育所(光町1丁目73) | 光町1丁目73 | 原則として生後3か月以上 |
| 若竹保育所(板ヶ丘4丁目6) | 板ヶ丘4丁目6 | 原則として生後3か月以上 |
| 春日中央保育所(下白水391の3) | 下白水391の3 | 原則として生後3か月以上 |



「お知らせ」

人権尊重で楽しい暮らし

人権週間(12月4日～10日)

12月4日から10日まで是人権週間です。

◎障害者の完全参加と平等を実現しよう

- ◎人権とは、私たちが誰もが幸せに暮らすうえで、欠くことのできない最も大切な権利です。豊かな人間関係をつくるために、お互いに思いやりの精神を忘れず人権を尊重しあつて、毎日を楽しく暮らしていきたいものです。
- ◎そこで福岡法務局筑紫支局、筑紫人権擁護委員協議会では、
- ◎いじめ・体罰の根を絶とう
- ◎部落差別をなくそう
- ◎婦人の地位を高めよう

| でんわ | |
|----------------------|----------|
| ○市役所・教育委員会 | 501-1131 |
| ○市役所東支所 | 581-1257 |
| ○スポーツセンター | 571-3234 |
| ○老人福祉センター (ナギの本苑) | 595-0513 |
| ○児童センター | 573-2431 |
| ○文化会館 | 501-5005 |
| ○中央公民館 (健康管理センター) | 581-1211 |
| ○春日那珂川水道企業団 | 571-7001 |
| ○春日大野消防署 | 571-1191 |
| ○シティ情報かすが | 501-3355 |
| ○ヤングテレホン | 582-7830 |



を強調事項として啓発活動を展開しています。皆さんが、人権問題や法律問題でお困りであれば、気軽にご相談ください。

相談

特設人権相談所 開設

日時 12月9日(火)
午前10時～午後3時
場所 春日市文化会館
相談員 春日市人権擁護委員
福岡法務局職員

交通事故 無料相談
福岡天神センタービル

相談日時

○月曜日～金曜日
9時30分～16時40分
○土曜日
9時30分～12時(第2・第3土曜日は休み)

弁護士相談日

毎週金曜日 13時～16時
問い合わせ先 日本損害保険協会 福岡自動車保険請求相談センター(福岡天神センタービル7階)
☎(713)7318

※電話での相談もお受けしています。

有段を目指して

出題 本因坊 武宮 正樹
白先生キ、5手まで
●ヒント……左右同形は中央に
3分て2歳、1分て初段。

出題 八段 北村 昌男
●ヒント……角をいつ捨てるかが難しい。
10分て2歳、5分て初段。

運動

「手足の不自由な子どもを育てる運動」

第34回「手足の不自由な子どもを育てる運動」が、11月10日から12月10日までの1か月間にわたり全国いっせいに実施されています。

今年には国際障害者年長期行動計画の中間年にあたり、障害児・者の社会参加がいま以上に促進されるよう皆さんのご協力をお願いします。

- (1)友情の募金 ひと口100円
ひと口につき「友情の絵はがき」3枚1組をさしあげます。
- (2)愛の募金 ひと口300円
ひと口につき「タオル」または「ハンカチ」をさしあげます。
- (3)肢体不自由児高校奨学生
身障手帳(1級～5級)を所持する高等学校在学中の人および来年度高等学校入学見込みの中学3年生。
締め切り日 募金は12月31日
奨学生は12月10日
申込先 市福祉課福祉係



おわび
 パンフレット「新しい国民年金」のなかの住宅金融公庫の電話番号が間違っていましたので、訂正しておわびします。
 住宅金融公庫
 ☎(712) 5555

| 市の人口 | |
|-----------|----------|
| 総人口 | 77,897人 |
| 男 | 38,764人 |
| 女 | 39,133人 |
| 前月比 | + 179人 |
| 前年同月比 | + 1,971人 |
| 世帯数 | 26,341世帯 |
| (11月1日現在) | |

| 今月は納期です | |
|-----------|------|
| 固定資産税 | 第4期 |
| 都市計画税 | 第4期 |
| 国民健康保険税 | 第7期 |
| 国民年金保険料 | 12月分 |
| 市営住宅使用料 | 12月分 |
| 保育所保護者負担金 | 12月分 |
| 下水道受益者負担金 | 第4期 |

| | |
|-------|---|
| 1(月) | 乳・子宮がん検診 9:30~10:30 (岡本公民館) 13:30~14:30 |
| 2(火) | インフルエンザ予防接種 14:00~15:30 (千歳町・日の出町公民館) |
| 3(水) | 乳・子宮がん検診 9:30~10:30・13:30~14:30(スポーツセンター) インフルエンザ予防接種 14:00~15:30(須玖北・ちくし台公民館) |
| 4(木) | |
| 5(金) | 母子手帳交付 9:15~9:30(健康管理センター) 不用犬引取り日 妊婦教室(1回目) 13:30~15:30(健康管理センター) 9:40まで(衛生課) |
| 6(土) | ちくし台コーラス10周年記念発表会 14:00~ (文化会館) 青年教室チャリティーダンスパーティー 18:00~ (文化会館) 参加料1,000円 |
| 7(日) | 第7回中越地区チャンピオンバレーボール大会(スポーツセンター) 第12回国産大会 9:30~ (文化会館) |
| 8(月) | |
| 9(火) | 1歳6か月児健診 昭和60年5月生まれ対象 10:00~11:30(徳洲会病院前) 13:30~14:50(文化会館) 献血 12:30~15:30 |
| 10(水) | インフルエンザ予防接種 14:00~15:30(春日原・上白水公民館) |
| 11(木) | インフルエンザ予防接種 14:00~15:30 (春日・具町公民館) |
| 12(金) | 母子手帳交付 9:15~9:30(健康管理センター) 不用犬引取り日 妊婦教室(2回目) 13:30~15:30(健康管理センター) 9:40まで(衛生課) |
| 13(土) | 献 血 10:30~11:30 12:30~15:30 (アピロス春日店前) |
| 14(日) | 第12回走ろう大会(馬場春日公園) (スポーツセンター) 第5回市長杯争奪少年柔道大会・鶴岡地区小学生バドミントン大会(センター) |
| 15(月) | |
| 16(火) | インフルエンザ予防接種 14:00~15:30 (健康管理センター) |
| 17(水) | インフルエンザ予防接種 14:00~15:30 (春日原・上白水公民館) 乳児健診(昭和61年8月生まれ対象) 13:30~14:30(文化会館) |
| 18(木) | |
| 19(金) | 母子手帳交付 9:15~9:30(健康管理センター) 不用犬引取り日 妊婦教室(3回目) 13:30~15:30(健康管理センター) 9:40まで(衛生課) |
| 20(土) | |
| 21(日) | 家庭の日 |
| 22(月) | |
| 23(火) | インフルエンザ予防接種 14:00~15:30(健康管理センター) 臨時不用犬引取り日 乳幼児と母の健康相談 13:30~15:00(健康管理センター) 9:40まで(衛生課) |
| 24(水) | 3歳児健診(昭和58年11月生まれ対象) 13:20~14:10(文化会館) |
| 25(木) | |
| 26(金) | 母子手帳交付 9:15~9:30(健康管理センター) |
| 27(土) | 官庁御用納め |
| 28(日) | |
| 29(月) | |
| 30(火) | |
| 31(水) | し尿収集休み |

散歩道

年末から年始にかけては、おそろく一年で一番アルコールを飲む機会が多い時ではないでしょうか。
 「酒は百薬の長」といいますが、酒は百薬の長という説があるのとおり、適量を超えな
 いかぎり、アルコールは体に

よいのです。
 しかし、四六時中からだをアルコール漬けにしておくのは、慢性アルコール中毒への第一歩です。胃腸、肝臓の負担を軽くするため、週に一日アルコール断ちをする「酒休日」をもうけたいものです。
 わかっちゃいるんですがね
 (明)